

使用済みの小型家電と古着を無料回収します

5/25[±]AM
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。

古着類は海外で再利用されます。

●注意事項

- 個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- 電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- スピーカー単体は対象外です。
- 木製部分の多いものは対象外です。
- キーボード、マウス、テンキーは回収しません。(不燃ごみに出してください。)
- 使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣り銭のいらないようにご用意ください。
- 白物家電の食品残し等はないようにしてください。
- 古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- 箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- 靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 天候等により急に中止となる場合もございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

- 場 所 白鷹町役場 庁舎側駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



回収品目一覧

通信機械器具

電話機 (ダイヤル式除く)

ファクシミリ、複合機

携帯電話・スマートフォン

公衆用 PHS

パソコン類

デスクトップ型パソコン本体

ノート型パソコン

モニター 一体型パソコン

液晶モニター

タブレット

ワープロ

インクジェットプリンター

フォトプリンター

USBメモリ

メモリーカード

ハードディスク

基盤

ハブ、ルーター等周辺機器

その他付属品

ケーブル、充電器、アダプター

電子機械器具

ラジオ

ビデオテープレコーダー

DVD プレーヤー、HDD レコーダー

BD プレーヤー

プロジェクター

デジタルオーディオプレーヤー
(フラッシュメモリ、HDD)

テープレコーダー

CD・MD プレーヤー

IC レコーダー

チューナー、アンプ
(ギター、ベースアンプは不可)CD ラジカセ
(スピーカー一体型コンポ)

電子書籍リーダー、電子辞書

ドローン

カメラ

デジタルカメラ

ビデオカメラ

一眼レフカメラ

フィルムカメラ

カー用品

カーナビゲーションシステム

カーカラーテレビ

カー DVD、カーステレオ、カー CD・MD

ETC車載ユニット

鉛バッテリー (車、バイク、農機具等)

ゲーム機

据置型・携帯型ゲーム機

ミニ電子ゲーム機

ゲーム機用コントローラー

カセット型ソフト

TV チューナー関連

地上デジタルチューナー

CS デジタルチューナー

BS / CS アンテナ

ケーブルテレビ STB

白物家電

炊飯器、ホットプレート、オーブントースター

電子レンジ、オープンレンジ
(ターンテーブルは外してください。)

扇風機、電気ストーブ、電気アイロン

ヘアードライヤー、ヘアアイロン

古着類 (衣類)

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、水着 など

その他

カーテン、タオル、ハンカチ、毛布

×回収できないもの

布団、枕、クッション、防寒着、スキーウェア、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの

■ 白鷹町飲食店等応援事業（町助成事業）について

町内飲食店等の店内飲食サービス、出前・持ち帰り（テイクアウト）を割引価格で利用できます。
※作り置き販売の弁当、惣菜などの商品は対象外になります。

※詳細は、5月27日（月）の新聞折り込みチラシ、商工会ホームページをご覧ください。

●**利用可能期間** 5月27日（月）～6月30日（日）まで

※予算額に達した時点で、期間中でも店舗ごとに終了となります。

●**割引方法** 700円以上のご利用で、1会計あたり3割引（上限2万円）となります。

※割引額100円未満は切り捨てとなります。

※店舗備え付けの「利用申請書」に記入のうえ、提出いただくと割引適用となります。

【問い合わせ】 商工観光課商工振興係 ☎87-0696

■ やまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成候補者を募集します

山形県における将来の担い手となる若者の県内回帰・定住を促進するため、県と市町村が連携して奨学金の返還支援事業を実施します。詳しい応募要件や申込方法は県または町ホームページをご覧ください。

● 募集対象者

大学院、大学、高等専門学校、短大、専門学校の在学中で、県内企業等へ就業（公務員、医師、看護師等、保育士、介護福祉士、病院薬剤師は対象外）または県内で創業を希望する方

● 対象奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金

● 助成候補者の認定

予算を上回る応募があった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

● 助成金額

2万6千円×令和6年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数

（例）4年制大学を卒業した場合
2万6千円×48カ月＝124万8千円
を上限に支援します。

※応募書類を提出した市町村以外の県内に居住した場合は、助成額が1/2になります。

● 募集期間

5月20日（月）～6月28日（金）

※郵送の場合は必着

【申請先・問い合わせ】

商工観光課商工振興係

☎87-0696



県HP



町HP



※返還支援後さらに2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。

■ 白鷹町正社員化促進事業奨励金について

白鷹町では、優秀な人材の確保・定着を促進するため、町内の中小企業事業主の皆さんが、非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、国のキャリアアップ助成金（正社員化コース）に上乗せして町奨励金を支給します。

町奨励金の額は区分に応じて7万5千円から20万円となります。詳細や申請手続きについては、町ホームページをご覧ください。

区分	1人当たり	
	キャリアアップ助成金（国）	正社員化促進事業（白鷹町）
有期→正社員	中 80万円	中 15万円
		小 20万円
無期→正社員	中 40万円	中 7万5千円
		小 10万円

※中：中小企業事業主
小：小規模事業主